

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年7月29日

美 称 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大嶺町西分	無	R6 ~ R10	エコ三光
○				伊佐町堀越	無	R6 ~ R10	ねこれ環境保全会
○				伊佐町伊佐	無	R6 ~ R10	伊佐中央環境保全会
○				伊佐町河原	無	R6 ~ R10	河原百笑会
○				伊佐町伊佐	無	R6 ~ R10	上野環境保全会
○				東厚保町川東	無	R6 ~ R10	植柳地域環境保全の会
○				秋芳町秋吉	無	R6 ~ R10	瀬戸地域環境保全会
○				秋芳町岩永下郷	無	R6 ~ R10	杣田集落協定活動組織